

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	水素利用技術研究開発事業／燃料電池自動車及び水素供給インフラの国内規制適正化、国際基準調和・国際標準化に関する研究開発／水素ステーション等機器の国際標準化動向に関する検討	
契約締結日	平成29年6月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般社団法人 水素供給利用技術協会	
入札経緯及び結果	平成29年2月21日 公募予告 平成29年3月15日 公募開始 平成29年3月28日 公募締切 平成29年4月26日 採択決定	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公募開始から締切までの期間を14日間として所定の期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	-	当該事業者以外で仕様書を入手した者を特定することが困難なため。
⑦競争参加資格の拡大	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取組を実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き、仕様書の具体性の確保や、適切な公告期間の確保により競争参加者の拡大に努めるべき。また、情報が確実に伝わるようHPやメール配信等の活用に努めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組を実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
江上 美芽、加藤 進、中 伸好、西山 茂、森 寿明（五十音順）		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。